

## 税制上の優遇措置について

この制度にご協力いただいた寄付金は、次のような税制上の優遇措置が受けられます。詳細につきましては、最寄りの税務署にご相談ください。

### 個人の場合

#### ■所得税

控除は「税額控除」と「所得控除」のいずれか一方の制度が選択できます。

##### ●「税額控除」の場合

控除額 = (寄付金額 - 2,000円) × 40%

※1 寄付金額は当該年の総所得金額等の40%が限度となります。

※2 控除は所得税額の25%が限度となります。

##### ●所得控除の場合

控除額 = 当該年中に支出した寄付金の額 - 2,000円

※ 寄付金額は当該年の総所得金額等の40%が限度となります。

#### ■個人住民税

長崎県内に在住の方で、地方自治体が条例指定している場合は、住民税についても寄付金控除が受けられます。

自治体の条例指定の有無、控除の内容につきましては、各自治体によって異なりますので、直接自治体へお問い合わせください。

個人県民税の控除の対象となる自治体例 - 長崎県

個人市町村民税の控除の対象となる自治体例 - 長崎市、佐世保市、諫早市、大村市など

※当該の地方自治体から要請があった場合は、本学より寄付者名簿を提出することがありますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### ■手続き

所得税、または所得税と個人住民税両方の優遇措置を受ける場合は、寄付をした翌年に所轄税務署で確定申告を行ってください。

※新入生保護者の皆様からのご寄付につきましては、入学年の12月までは税法上「学校の入学に関する寄付金」とみなされ、寄付金控除の対象とはなりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 法人の場合

寄付金は、その事業年度の損金に算入することができます。ただし、損金算入限度額があります。

本学発行の「領収書」と「特定公益増進法人であることの証明書」の写しは、寄付金収納後速やかにお送りします。



《連絡先・お問い合わせ》

長崎総合科学大学 総務企画課 未来創造寄付金担当

〒851-0193 長崎市網場町536

TEL:095-839-3111 (代表) FAX:095-839-0584

E-mail:mkifu@NiAS.ac.jp

## 寄付金趣意書

# 学校法人長崎総合科学大学 未来創造寄付金



## 学校法人 長崎総合科学大学 「未来創造寄付金」趣意書

長崎総合科学大学は、平成26年度より、従来の学部学科、教育課程などを大幅に改編し、2学部2学科8コース制を導入するなど、教育研究体制を再構築し、新たな進化の第一歩を踏み出しました。

これにより、近年の科学技術の急速な進歩や産業社会の発展に対応できる高い専門性と幅広い科学知識を持ったグローバル人材の育成や先端技術の研究開発に、これまで以上に寄与できるものと考えます。

これに伴い、大学施設をグリーンヒルキャンパスに集約することで、教育研究活動の連携強化を図るとともに、附属高等学校をシーサイドキャンパスに移転し、教育環境の充実・向上を実現いたしました。

今後とも、高い専門性と豊かな人間性を培う全人教育を実践し、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、地域に広く開かれた学園として、地域経済の振興や産官学が連携した地域創造、文化スポーツ活動など「地方創生」に積極的に参画し、貢献してまいります。

本学園が、70有余年の伝統を継承しつつ、未来に向かって、学生・生徒・卒業生の皆様、地域の皆様、経済界の皆様などに、深く信頼され、手を携えて前進する学園であり続けるためには、皆様からのご支援を広く仰ぐ必要があり、この度、「学校法人 長崎総合科学大学 未来創造寄付金制度」を設けることといたしました。

皆様には、本寄付金制度の趣旨につきご理解とご賛同を賜り、特段のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

### 学校法人 長崎総合科学大学

理事長 立石 暁  
学 長 木下 健  
校 長 玉城 保美

### 【寄付金のご案内】

寄付金は以下の経費に充て、学園が行う事業をより一層充実させるための資金とさせていただきます。

- 教育のための経費
- 学術調査研究のための経費
- 地域貢献活動に要する経費
- 施設整備のための経費
- 学生・生徒の奨学のための経費
- 学生・生徒のスポーツや課外活動のための経費
- その他本学園が必要とする経費

### 寄付金の単位

個人 一口3,000円（何口でも結構です）  
法人 一口あたりの金額は特に決めておりません。

### 寄付手続きの流れ

- ① 寄付のお申し込み  
リーフレットに添付の「寄付申込書」に必要事項をご記入、ご捺印のうえ、返信用封筒(きみどり色)にて、ご返送またはご持参ください。
- ② 寄付金のお払込み  
寄付金のお払込みは、添付の払込み用紙をご利用のうえ、銀行または郵便局でお払込ください。  
※1 親和銀行本支店、十八銀行本支店、ゆうちょ銀行でお払込みの場合、添付の払込み用紙をご利用いただくと、振込手数料はかかりません。  
その他の銀行からのお払込みの場合は所定の手数料が必要となります。  
※2 月払い、年払いでの継続的な寄付を希望される方は別途ご相談ください。

### 個人情報の取り扱いについて

寄付により取得した個人情報については、厳正な管理を行うこととし、本学からの領収書等の送付のほか、本学から寄付者に連絡する必要がある場合、地方自治体などより提出を求められた場合にのみ利用します。

また、「学校法人長崎総合科学大学における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じます。

### その他

- ① ご寄付をいただいた方には、広報誌「CAMPUS PRESS(学報)」など本学が発行する情報誌をお送りいたします。
- ② ご寄付をいただいた方はご芳名を広報誌「CAMPUS PRESS(学報)」に掲載させていただきます。なお、ご芳名の掲載を辞退される場合は、「寄付申込書」の「掲載を辞退する」の欄にを入れて、お申込みください。
- ③ 50万円以上(累計金額)のご寄付をいただいた方には、本学から感謝状を贈呈いたします。